

町民センター内の3施設に検温システムを設置 入場時の体温測定などにご協力ください

町民センター内の役場庁舎、町公民館、さわやかハウスに入場する際は、入口にあるサーモグラフィ検温機器による体温測定が必要です。機器の前に立つと、自動で検温します。

検温して37.5度以上になった方には、各施設の職員が対応し、再計測となります。再度、37.5度以上となった場合は、入場できません。

感染症対策のため、ご理解とご協力をお願いします。



▼問い合わせ 役場総務課管財係 (☎611-2705) 役場庁舎に設置中の検温機器

町高齢者福祉計画策定へ 皆さんの意見をお寄せください

町は、「矢巾町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」(令和3年度～令和5年度)策定にあたり、町民の皆さんを対象とした町民説明会、パブリックコメントを実施します。より良い計画の策定のため、ご意見をお寄せください。


▼意見提出先・問い合わせ 役場健康長寿課長寿支援係(さわやかハウス内 ☎611-2821 FAX698-1214)

町民説明会 ※申し込み不要

▼日時・場所 ①1月20日(水)午前10時～午後11時30分町農村環境改善センター ②1月20日(水)午後2時～午後3時30分矢巾地区農業構造改善センター ③1月21日(木)午前10時～午前11時30分さわやかハウス

パブリックコメント

▼期間 1月18日(月)～2月17日(水)


▼計画案の閲覧場所  町ホームページ(QRコード)または役場健康長寿課窓口

▼提出方法 意見書に住所、氏名を記載し、役場健康長寿課へ持参またはFAXでお送りください。

ファミサポ事業の 有償ボランティアを募集します

町は、ファミリー・サポート・センター事業で子どもの一時預かりや送迎などを行う援助会員(子育ての支援を行いたい方)を募集しています。活動は有償ボランティアとして行い、普段の生活の中で空いた時間で活動できます。

子育て経験を生かしたい方、有償ボランティアに興味のある方など、地域で子育てのサポートをしてみませんか?

事業の詳細は町ホームページ(QRコード)  で確認できます。

▼対象 町内在住で、20歳以上の心身共に健康な方

▼登録方法 役場子ども課窓口にて申し込み ※要予約

▼問い合わせ 役場子ども課(さわやかハウス内 ☎611-2777)

【1～2月】町関係行事 中止のお知らせ(コロナ関連)

かつこ内は例年の開催時期・会場を表記しています。


▼町消防団出初式(1月上旬・矢幅駅前～矢幅ショッピングセンター)

▼町子ども議会(1月下旬・町議会会議場)

▼スミつけまつり(2月・實相寺)

第17回矢あコン チョコを通じて交流します

町は、カップリングイベント「第17回矢あコン」を開催します。ショコラリスト・原田小百合氏を講師に、チョコレートについて楽しく学びながら交流しましょう。

詳細は、町ホームページ(QRコード)  をご覧ください。

▼日時 2月7日(日)午後1時30分～午後5時30分

▼募集人数 男女各8人(申し込み多数の場合は抽選)


▼資格・費用 **男性** 満35歳以上の独身で、町内在住または在勤の方 1,500円 **女性** 満20歳以上の独身の方(地域制限なし) 1,000円

▼会場 やはぱーく

▼申し込み・問い合わせ 1月29日(金)午後3時までに、役場企画財政課企画コミュニティ係(☎611-2721)へ。

マイナンバーカード未申請者へ 申請書を再送付します

町は、マイナンバーカードの未申請者へ、申請書を発送します。マイナンバーカードはコンビニなどで住民票などの証明書の取得や自宅^{インターネット}で確定申告ができるe-Taxに利用できる他、キャッシュレス決済で買い物に使えるマイナポイントが期間限定で付与される、便利でお得なカードです。(※)

申請は、郵送かインターネット上からとなります。詳細は、ご自宅に届いた申請書か、 マイナンバーカード総合サイト(QRコード)からご覧ください。

▼発送時期 1月から順次発送

▼問い合わせ 役場町民環境課戸籍窓口係(☎611-2502)

※3月以降は健康保険証にも利用可能

医療費助成制度の利用には、県内医療機関で月1回、受給者証の提示や給付申請書の提出が必要です。今回は、助成を受けるための手続きを紹介します。

◆医療費助成の受け方

中学生以下 医療機関を受診した際、受給者証にある自己負担額までの支払い。

高校生以上 保険診療分の支払いから自己負担額を差し引いた額について後日、給付となる。

※未就学児は入院時の食事代も対象となります。

◆自己負担額 ※医療機関ごとの診療報酬明細書あたり

外来 1,500円（高校生以下は750円）

入院 5,000円（高校生以下は2,500円）

※3歳未満児、または住民税非課税世帯は0円

◆保険証・口座変更があった場合は届け出が必要

保険証や振込先口座に変更があった場合は、変更後の保険証や通帳、受給者証、はんこをお持ちの上、届出をお願いします。また、高額療養費の該当により医療費の過給付が生じた場合、返納を依頼することがあります。その際にご協力をお願いします。

※届出がない場合や返納しない場合は、医療費助成を受けられなくなります。ご注意ください。

受給者証の交付または更新申請が必要な方は、役場健康長寿課までお問い合わせください。

▼問い合わせ 役場健康長寿課医療給付係（さわやかハウス内 ☎ 623-2823）

区分	受給対象者など
子ども	町内に住所のある高校生以下の方
妊産婦	妊娠5カ月の初日から出産予定日の末日までの方
ひとり親家庭	ひとり親家庭の母または父・児童、父母のいない児童（児童が18歳に達する日以降の最初の3月末まで）※所得制限あり
重度心身障害者	身体障害者手帳1～3級、特別児童扶養手当1・2級、障害基礎年金1級、療育手帳Aに該当する方
寡婦	かつて配偶者のいない女子として児童を扶養していたことがある75歳未満の女性 ※所得制限あり

福祉ひとくちメモ ⑤

～矢巾町あすなろ会～

矢巾あすなろ会は、精神障がい者の家族の会です。同じ立場の会員同士が悩みを分かち合い、支え合って活動しています。

月1回「おしゃべり会」という語り合いの場を開催している他、町内などで行われている各種イベントに参加し、来場者へ精神障がいについて普及啓発活動を行っています。

随時、入会を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

▼入会対象 精神障がいをお持ちの方の家族

▼問い合わせ 役場福祉課福祉係（☎ 611-2574）

【2月】えんじょいセンター「自分で選べる健康教室」参加者募集

町は月ごとにテーマを変えて、介護予防教室「自分で選べる健康教室」を開催しています。2月は運動コースでテーマは「健康寿命を延ばし、生き生きとした生活を保つために」です。

参加者には、健康チャレンジのポイントをプレゼントします。ぜひ、ご参加ください。※要申し込み

▼日時・テーマ 全4回・各火曜日の午前10時～午前11時

2日 健康寿命延伸のための運動の必要性と効果 **9日** 腰痛予防に効果的な運動 **16日** 膝痛予防に効果的な運動 **24日** 有酸素運動の基礎知識

▼会場 えんじょいセンター（町民センター内、役場北側）
※場合によって、さわやかハウスに変更となる場合があります。

▼対象・定員 おおむね60歳以上の方 先着15人

▼講師 南昌病院のリハビリテーション専門職員

▼申し込み・問い合わせ 役場健康長寿課長寿支援係（☎611-2828）